

予 算 要 求 資 料

令和2年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 森林整備推進事業費補助金(公共つぎたし)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111 (内 3195)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 補正要求額 39,327 千円 (現計予算額：114,625 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|--------------|---------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 現 計 予 算 額 | 114,625 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 114,625 |
| 補 正 要 求 額 | 39,327 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39,327 |
| 決 定 額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

第3期岐阜県森林づくり基本計画において、5か年間で間伐49,000ha、再造林1,955ha、森林作業道開設750kmの目標としている。森林の持つ公益的機能の高度発揮、災害に強い森林づくりの推進、循環型の森林づくりの推進を目指している。

平成30年度は、本事業を活用して森林作業道の整備、再造林、鳥獣害対策等を実施した事業者に対し県単独嵩上げにより支援している。

引き続き森林整備事業への支援をすることで、再造林の促進、次世代に向けた森林資源の確保を図る必要がある。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

資源循環型の森林づくりの推進を図るため、木材生産林における人工造林、保育(下刈り、雪起こし、省力化施業)及び再造林と一体で行う鳥獣害対策の取り組みについて、森林整備事業への県単独嵩上げにより支援することで、再造林を促進し、次世代に向けた森林資源の確保を図る。併せて、森林作業道整備については再造林も対象とし、次世代に向けた木材生産林育成の効率化を図る。

(イ) 内容

補助対象：人工造林、下刈り、雪起こし、省力化施業、鳥獣害防除施設等整備（人工造林と一体で行うものに限る）、鳥獣誘因捕獲、森林作業道整備

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・人工造林、下刈り（1 齢級まで）、雪起こし（1 齢級まで）：
標準事業費の 85%（うち県単独嵩上げ 17%）
- ・鳥獣害防除施設等整備（人工造林と一体で行うものに限る）、鳥獣の誘引捕獲
- ・森林作業道整備（間伐・更新伐又は人工造林と一体的に実施されるものに限る）：標準事業費の 80%（うち県単嵩上げ 12%）

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|---------|
| 補助金 | 39,327 | 森林整備事業 |
| 合計 | 39,327 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画において、100年の森林づくり計画実践プロジェクトとして、県嵩上げによる主伐・再造林の支援が位置づけられている。

(2) 国・他県の状況

34都道府県において同様の事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

計画的な森林整備のため、適正規模の財政負担が継続的に必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 業実施主体：

市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林所有者等
※森林整備事業に同じ

2) 妥当性：事業主体については国交付要綱による。

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

第3期岐阜県森林づくり基本計画案に基づき、森林整備について再造林を410ha（R2年度）、間伐9,800ha/年及び路網整備150km/年を、それぞれ実施する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

(面積：ha、延長：km)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点累計) | 目標 | 達成率 |
|-------|-----------------|-------|--|--------------------|--------------------|-------|
| 再造林面積 | 170 (H27) | | | 324 (H30) | 1,955 (R3) | 16.5% |
| 間伐面積 | 10,379 (H27) | | | 15,476 (H30) | 49,000 (H29～R3) | 31.6% |
| 作業道延長 | 227 (H27) | | | 363 (H30) | 750 (R3) | 48.4% |

○指標を設定することができない場合の理由

| |
|--|
| |
|--|

(前年度の取組)

・森林整備事業では再造林を66ha、間伐を2,939ha、路網整備を190路線95km実施した。(平成30年度)

(前年度の成果)

- ・他事業も含めた補助事業等の活用により、県内民有林全体で平成30年度に7,351haの間伐を実施し、185,746 m³の間伐材が搬出された。
- ・作業道全体では170kmが新規開設され、年間あたりの目標延長(150km)を達成することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い | |
| （評価） ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林づくり基本計画の達成に向けて、次世代に向けた森林資源の確保や間伐材等の安定供給の確保に向けて、再造林や間伐等の森林整備及び路網整備を推進することは重要であり、事業実施の必要性は高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| （評価） ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 再造林と一体的に獣害対策等を行うことにより、効率作業ができ植栽木の健全な成長が期待され、今後の再造林推進が図られる。 ・ 作業道に関しても目標延長 150km/年に対して、平成 30 年度時点で 113.3%の実績であり、概ね成果を上げられている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある | |
| （評価） ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模かつ申請件数が多い補助事業であるが、標準単価に基づく補助方式となっており、補助金の査定等が容易である。 ・ 申請処理を情報システムで行うなど、効率的な事務処理を行っている。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 再造林の推進にあたっては、苗木の確保や再造林のさらなる低コスト化が必要であり、技術開発や普及の推進を図ることが必要である。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期岐阜県森林づくり基本計画の目標達成にむけて、再造林、間伐及び作業道整備等を推進していく。 |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | | |
|------------------------|----|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | なし | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | | |